

鶴見区区政会議 平成 29 年度第 3 回防災・防犯部会議事録（要旨）

- 1 日 時 平成 29 年 12 月 5 日（火） 19 時 00 分～21 時 03 分
- 2 場 所 鶴見区役所 4 階 402 会議室
- 3 出 席 者
（委員）
田中部会長、西口副部長、内野委員、岡出委員、宮本委員、松原委員、東浦委員

（区役所）
河村区長、野村副区長、奥本区政企画担当課長、小川地域活動支援課長
秋山地域活動支援課長代理、前田地域活動支援課担当係長
- 4 議 題
 - 1 鶴見区将来ヴィジョン（2018 年～2022 年）素案について
 - 2 平成 30 年度鶴見区運営方針の素案について
 - 3 その他
- 5 議 事
 - （1） 河村区長開会のあいさつ
 - （2） 委員自己紹介
 - （3） 区役所出席者自己紹介
 - （4） 部会長（部会委員の互選により選任）・副部長選出（部会長の指名により選任）
 - （部会長）田中委員
 - （副部長）西口委員
 - 部会長・副部長あいさつ
 - （5） 鶴見区将来ヴィジョン素案の説明
 - ・ 概要について
 - ・ 『備える』 「災害に強いまちづくり」について
家庭での備え

地域防災力の強化

公助による防災力の強化

- ・『備える』「街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり」について

街頭犯罪抑止に向けた取組み

防犯意識の向上に向けた取組み

交通安全マナー向上に向けた取組み

➤ 委員からの質問・意見等

- ・毎月第2金曜日に行われている防犯一斉行動について、各地域で効果が出ているのか。高齢者が中心となって地域を回っているが、周りからも理解されていないし、ただ回っているだけでは効果はないため工夫が必要ではないか。

地域が一体となって行う活動は非常に効果があると考えている。後ほど説明する「平成30年度取組み」の中で具体的な方法やPRについて検討していただきたい。

(6) 平成30年度鶴見区運営方針 素案の説明

安全なまちづくり(防災)について

➤ 委員からの質問・意見等

- ・先日地域に配付されたトランシーバーとMCA無線との交信は可能か。交信ができないのであれば、携帯電話の方が便利ではないか。

トランシーバーとMCA無線との交信はできない。災害発生時には携帯電話の通信が制限されるため、災害発生時は地域内の連絡手段、被害状況調査時に地域本部との交信に使用していただきたい。

- ・トランシーバーは現場確認用で、MCA無線は鶴見区災害対策本部への報告時に使用など、運用マニュアルを示さないと活用されないということもある。

トランシーバーの使用は、災害時に各地域間において情報を共有するためのものとして考えている。操作説明会を実施したが、活用する方法について特にお示しできていない。災害時だけでなく防犯活動の際にも利用いただくなど、今後の地域防災連絡会議や防犯推進委員の会議などで伝えていく。

- ・防災行政無線が聞こえない場所がある。ビルや市営住宅など高い建物の向う側は全く聞こえない。スピーカーの位置なども変更する必要があるのではないか。

平成27・28年度に大阪市危機管理室が大阪市内の調査を行い、移設や増設を行っている。最近スピーカーの種類が変わり、新しいスピーカー

が設置されたところは遠くまで聞こえるようになったはずだが、実際に聞こえにくいという意見があることを大阪市危機管理室に伝えていく。

- ・地域で行っている防災訓練について、現在は集まる場所や時間を決めて予告し実施しているが、本番にあわせた訓練を実施することはできないか。来年度、ある地域には実際に学校の教室を開けた避難所開設運営訓練を実施しませんかと提案している。地域の方からもこんな訓練を、と声を上げてもらえると助かる。
- ・地域内の小学校で防災訓練等の実施はしているが、中学校で実施したことはない。また、訓練は地域単位で行っているが、災害が発生した場合、他地域からの避難者が想定されるため、その対応を含めた訓練を実施する必要があると思う。

災害発生時は中学校、高校も「災害時避難所」となるため、中学校、高校での訓練も必要と考えており、是非とも実施をお願いしたい。中学校によっては、土曜授業で実施しているところがある。土曜授業を活用して実施する方法もある。
- ・地域に災害時に協定を締結した事業所があるが、防災訓練時に協定事業所に声掛けをし、共同実施はしないのか。日頃の連携は大切だと思う。

鶴見区では災害時に協力いただける事業所の登録をしてもらっている。今年度、協力事業所に対して継続の意向調査を行っており、その後、地域との連携に向けた取組みを行っていく。
- ・ハザードマップによると、鶴見区は津波による被害は少ないが、堤防が決壊したり、淀川水系が決壊した場合、鶴見区内でも最高3メートル位水没する場所がある。交差点などに、「ここは万が一の場合1メートル水没する」などの表示板が必要と思う。避難所も淀川が決壊したら危険なところがある。（意見）

安全なまちづく（防犯）について

➤ 委員からの質問・意見等

- ・防犯灯については、区が設置し、維持管理は町会で行わなければならない。補助設置の制度があることを、広報紙やホームページなどで周知されると、町会の負担が増える。（意見）
- ・防犯灯の維持管理費用のうち、電気代は地域活動協議会の補助金を充当する方法もある。（意見）
- ・先ほど意見の出た防犯一斉行動についてだが、意識が薄い人が多い。警察も一緒に回ってくれないのか。ただ歩いて回るだけなので、下校時の見守

りで下校路に立つ方が効果があるのではないか。また、防犯一斉行動は自転車での実施は不可能か。

警察については、3 地域ずつだけが参加してくれている。パトロールの方法については、ごみ拾いをしながらパトロールしている地域の方もおられる。どのようなやり方がよいのかなど、防犯推進委員の集まりの場で意見を伺って検討したい。

- ・現在、毎月 25 日に青少年指導委員の方々が自転車で巡回している。そういう各種団体や PTA なども含めて防犯一斉行動を改良していけばいいと思う。（意見）
- ・鶴見区役所の青パトと地域の青パトが一緒になる場合があるが、日時の調整など出来ないか。

地域でも取り組んでいただいているところだが、なかなか毎日とは行かないと思う。鶴見区役所の青パトは出来る限り、毎日、午前、午後と回っているのでできるだけ補完したい。

(7) 事務連絡

(8) 河村区長閉会のあいさつ